医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第36条の8 第1項の規定による令和4年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和4年5月27日

静岡県知事 川勝平太

1 試験目時

令和4年9月7日(水) 午後0時30分から午後5時30分まで

2 試験会場

ツインメッセ静岡 (静岡市駿河区曲金3-1-10)

キラメッセぬまづ(沼津市大手町1-1-4)

受験会場は、受験票で通知する。受験者数によっては、その他の会場となる場合がある。

- 3 試験科目
 - (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
 - (2) 人体の働きと医薬品
 - ③ 主な医薬品とその作用
 - (4) 薬事関係法規・制度
 - (5) 医薬品の適正使用・安全対策

4 受験手続

(1) 試験案内、受験申請書等の配布

令和4年5月30日(月)から各健康福祉センター(本所、支所、分庁舎)、各政令市保健所(本所、 支所)で試験案内、受験申請書類等を配布する。ただし、土曜日・日曜日は除く。

- (2) 提出書類等
 - ア 受験申請書(県で作成した所定のもの)
 - イ 受付票(県で作成した所定のもの)
 - ウ 出願者入力原票(県で作成した所定のもの)
 - エ 写真票(出願前3か月以内に撮影した上半身像で無帽、無背景、正面向きのもので、大きさは縦4.5 センチメートル、横3.5センチメートルとする。県で作成した所定の写真票に貼付する。)
- (3) 試験手数料

15,000円(静岡県収入証紙を受験申請書の所定欄に貼って納入すること。)

(4) 受験申請書等の受付

原則、住所地を管轄する各健康福祉センター(本所、支所、分庁舎)、各政令市保健所(本所、支 所)に提出すること。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、提出時点で静岡県内に居住、勤務及び通学 している者に限り受け付ける。

(5) 受験申請書等の受付期間及び時間

令和4年6月6日(月)から令和4年6月10日(金)まで。午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで。

5 合格者の発表

令和4年10月21日(金) 午前10時00分

静岡県庁本館玄関内・各健康福祉センター(本所、支所、分庁舎)及び各政令市保健所(本所、支所)において、合格者の受験番号を掲示する。また、当日中に静岡県ホームページに掲載する。電話、メールによる照会には応じない。